

## 「ごみ焼却熱有効利用実証試験」に係る公募型プロポーザル選出結果

ごみ焼却熱有効利用実証試験について、公募型プロポーザル方式で、最優秀提案事業者を、次のとおり選出しました。

### 1 件名

ごみ焼却熱有効利用実証試験

### 2 業務内容

本市の焼却工場でごみ焼却に伴い発生した蒸気の地域利用を図り、地域の二酸化炭素排出量を削減するため、本市が地域事業者へ蒸気を供給し、「事業者が化石燃料由来のエネルギー消費を、本市からのゼロ CO2 蒸気に置き換えることで、二酸化炭素の排出量の削減およびその検証」をし、蒸気供給契約を締結した事業者が本市から蒸気を購入します。

### 3 最優秀提案事業者

東亜合成株式会社

### 5 協定締結予定

令和6年4月中

### 6 評価結果

提案者	評価点数 (100点満点)	順位
東亜合成株式会社	68.2点	1

### 7 評価項目・評価委員会開催経過等

委員会開催日及び開催場所	令和5年11月13日 14時30分から16時00分まで 市庁舎 23F共用会議室
評価委員の出席状況	評価委員5人出席 (定足数5/6)
議事内容	提案書の評価、最優秀提案事業者の選出
評価項目	別紙のとおり

### 8 問い合わせ先

横浜市資源循環局適正処理計画部施設課

電話：045-671-2540

# ごみ焼却熱有効利用実証試験

## 1 評価項目及び配点等

評価項目	評価の視点	加重倍率	配点
技術提案に関する視点（60点）			
二酸化炭素排出削減量	二酸化炭素排出削減量が多いか	4	20
本市工事費の償却期間	本市工事費の償却期間が短い提案となっているか。	4	20
設備の設置方法	システム構成、設備容量等、設備の設置方法は実現性があるか、またメンテナンスし易いものになっているか	2	10
その他独自の提案	具体的で実現性を踏まえた提案となっているか	2	10
実施体制に関する視点（35点）			
工事遂行能力の確保	（工事中の視点） 無理のない実施体制、スケジュール等となっているか	1	5
市内中小企業の活用	市内中小企業を活用する提案となっているか	2	10
業務遂行能力の確保	（蒸気供給中の視点） 無理のないメンテナンス計画、実施体制等となっているか	2	10
事業実施中のリスクに対する対応	事業実施中に発生するリスクについて、対応できる提案となっているか	2	10
その他の視点（5点）			
ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	下記の点について、該当数に応じて評価する <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」を策定しているか（従業員101人未満の場合のみ加算） <input type="checkbox"/> 次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク） ②女性活躍推進法に基づく認定 ③よこはまグッドバランス賞の認定 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している（従業員43.5人以上）、又は、障害者1人以上雇用している（従業員43.5人未満） <input type="checkbox"/> 健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けているか	1	5
			100

## 2 評価方法

(1)各評価項目について、以下の6段階評価を行う。

- 5点：優れている
- 4点：ややすぐれている
- 3点：普通
- 2点：やや劣る
- 1点：劣る
- 0点：非常に劣るまた提案なし

ただし、「市内中小企業の活用」の評価は、以下のとおりとする。

- 5点：工事総額における市内中小企業への発注割合が75%以上
- 3点：工事総額における市内中小企業への発注割合が50%以上75%未満
- 1点：工事総額における市内中小企業への発注割合が20%以上50%未満
- 0点：工事総額における市内中小企業への発注割合が20%未満

(2)「ワークライフバランス等に関する取組」の評価は、5つの着目点について該当した数を評価点とする。

(3)評価点は、各項目の評価結果に対し、指定された加重倍率を乗じて得られた点数とする。

## 3 第一順位の決定方法

- (1)出席委員の評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。
- (2)評価点が同点の場合、出席委員の多数決により第一順位を決定する。それでも決しない場合は委員長が第一順位を決定する。

## 4 失格要件

- (1)二酸化炭素排出削減量が実証試験全体で削減できない提案者
- (2)本市工事費償却期間が5年以下でない提案者